

With KOUSHIN!



第34回 がんばれ!ヴァンフォーレ甲府 定期預金



甲府信用金庫はヴァンフォーレ甲府のJ1復帰を応援しています。

お取扱い期間

令和8年6月 1日(月)~
令和8年8月31日(月)



©2018 VfK



未成年者の方は証書でのお取扱いとなります。

サポーターへの応援

プレミアム金利を適用いたします。

ヴァンフォーレ甲府への応援

第34回“がんばれ!ヴァンフォーレ甲府”定期預金の販売実績に応じて最大100万円のチーム強化資金を“ヴァンフォーレ甲府”に寄贈いたします。お客さまのご負担はございません。



 **こうしん**
甲府信用金庫





第34回
がんばれ!
ヴァンフォーレ甲府

定期預金

ヴァンフォーレ甲府への寄贈

第34回“がんばれ!ヴァンフォーレ甲府”定期預金の販売実績に応じて最大100万円のチーム強化資金を“ヴァンフォーレ甲府”に寄贈いたします。お客さまのご負担はございません。

ご利用いただける方	個人、法人のお客さま																									
お預け入れ期間・種類	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまは、新型複利定期預金(最長預入期限10年、据置期間6か月) 法人のお客さまは、1年もの単利型スーパー定期のお取扱いとなります。 お預け入れ時のお申し出により自動継続(元金成長型・利息受取型)をご利用いただけます。 自動継続後は前回と同一の期間・種類の定期預金として継続し、サッカー定期としては継続いたしません。 																									
お預け入れ	預入方法	一括してお預け入れいただけます。																								
	預入金額	1万円以上																								
	預入単位	1円単位																								
払い戻しの方法	<ul style="list-style-type: none"> ○新型複利定期預金は、最長預入期限以後に一括して払い戻しいたします。 ○据置期間(6ヶ月)経過後は、この預金の全部または一部について払い戻すことができます。 ○一部払い戻しは1万円以上1円単位で何回でも払い戻しができます。 ○ただし、一部払い戻し可能額は、一部払い戻し後の残高が1万円を下回らない金額までとします。 ○スーパー定期預金は、満期日以後に一括して払い戻しいたします。 																									
お利息	適用金利	<p>○新型複利定期預金の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>6月以上</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> <th>4年以上</th> <th>5年以上</th> <th>6年以上</th> <th>7年以上</th> <th>8年以上</th> <th>9年以上</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用金利</td> <td>0.400%</td> <td>0.500%</td> <td>0.600%</td> <td>0.700%</td> <td>0.800%</td> <td>0.900%</td> <td>0.950%</td> <td>1.000%</td> <td>1.050%</td> <td>1.100%</td> <td>1.200%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○固定金利として、下記①のお預け入れ期間に応じた上記記載の利率(自動継続扱いの場合は継続日の店頭表示金利)を約定利率として最長預入期限まで適用いたします。 ○一部払戻し後の利率は、一部払戻しをした日以後、下記①のお預け入れ期間に応じた上記記載の利率(自動継続扱いの場合は継続日の店頭表示金利)を約定利率として適用いたします。 ○据置期間経過後に全部または一部について払戻しを行った時は、払戻しを行った元金部分については、お預け入れ日から払戻し日の前日までの下記のお預け入れ期間に応じた利率が適用されます。なお、一部払戻しによって約定利率が変更になった場合は、約定利率が変更した前後により分かち計算をいたします。 ○① お預け入れ期間 <ul style="list-style-type: none"> ア. 6か月以上1年未満、イ. 1年以上2年未満、ウ. 2年以上3年未満、エ. 3年以上4年未満、オ. 4年以上5年未満 カ. 5年以上6年未満、キ. 6年以上7年未満、ク. 7年以上8年未満、ケ. 8年以上9年未満、コ. 9年以上10年未満、サ. 10年 ○スーパー定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○固定金利として、お預け入れ時の店頭表示金利に0.150%を上乗せ金利として付加いたします。 ○自動継続扱いの場合には初回満期日に付加するものとし、自動継続後は、継続日における店頭表示金利を適用いたします。 	預入期間	6月以上	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年	適用金利	0.400%	0.500%	0.600%	0.700%	0.800%	0.900%	0.950%	1.000%	1.050%	1.100%	1.200%
	預入期間	6月以上	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年														
	適用金利	0.400%	0.500%	0.600%	0.700%	0.800%	0.900%	0.950%	1.000%	1.050%	1.100%	1.200%														
	利払方法	<ul style="list-style-type: none"> ○新型複利定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○最長預入期限以後(自動継続扱いの場合は最長預入期限)に一括してお支払いまたは元金組入れます。 ○なお、最長預入期限前に全部または一部払い戻しをする時のお利息は、払い戻し時にお支払いいたします。 ○スーパー定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○満期日以後に一括してお支払いまたは元金組入れます。 																								
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○新型複利定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で、6か月ごとの複利計算といたします。 ○スーパー定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算といたします。 																									
税金	<ul style="list-style-type: none"> ○個人のお客さまは、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われるお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優ご利用の場合を除きます。) ○法人のお客さまは、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われるお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、15.315%の税金がかかります。 																									
中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ○新型複利定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○据置期間中に解約される場合は、お預け入れ日(自動継続扱いの場合は継続日)から解約日の前日までの日数について、解約日における普通預金利率により計算したお利息とともにお支払いいたします。 ○スーパー定期預金の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○預入日から解約日が、6か月未満の場合は普通預金の利率とし、6か月以上1年未満の場合は約定利率×50%にて計算した利率が、解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金金利とします。 																									
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードまたは窓口へお問い合わせください。																									
付加できる特約事項	個人のお客さまは、マル優をご利用いただけます。																									
手数料	—																									
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務人事部お客さま意見・要望窓口(9時～17時、電話:0120-115-240)にお申し出ください。																									
紛争解決措置	山梨県弁護士会民事紛争処理センター(電話:055-235-7202)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務人事部内お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。																									
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ○満期日以後のお利息は、満期日から払戻日の前日または満期日から書替日の前日までの日数について、払戻日または書替日における普通預金利率により計算いたします。 ○この預金は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ○詳しい内容につきましては、当金庫の本支店までお問い合わせください。 																									

※店頭「説明書」をご用意しております。詳しい内容につきましては、当金庫の本支店までお問い合わせください。

(令和8年6月1日現在)



<https://www.kofushinkin.co.jp>